

はなまき

社協情報

No.
115

2022.5.1 発行



ふれあいネットワーク

社会福祉法人花巻市社会福祉協議会

表紙の写真は、冬休みに行われた笹間支部事業「ふれあいものづくり教室(色さし体験)」の様子です。絵柄ハンカチに色をぬり、世界に一枚だけのハンカチをつくりました。

令和4年度スローガン

花巻がぜんたい幸福になる地域づくり

～地域共生社会の実現をめざして～

花巻市社会福祉協議会(以下、本会という)は、これまでの「地域づくり」で培ってきた様々なネットワークを活かした取り組みを行い、地域や住民組織等による住民参加型の取り組みの充実を図り、地域福祉の推進役としての中心的な役割を果たしていきます。

今日の社会情勢は、人口減少や少子高齢化、核家族化の進行といった地域社会の脆弱化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する世帯の増大など社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

そこで、本会では、このような情勢を踏まえて、with コロナを意識した福祉のあり方の再構築など、運営基盤の強化に向けたスローガンを掲げ、令和4年度の事業を展開して参ります。

花巻市社会福祉協議会 はなまき社協情報とホームページがリニューアル!



はなまき社協情報

本会では、年6回の「はなまき社協情報」の発行と本会「ホームページ」による情報発信に努めています。

本会の事業紹介や報告のほか、地域で活動されている福祉団体の活動紹介などの情報を発信することで、少しでも多くの皆さまに「ふくし」を身近に感じていただけるよう、随時新しい情報をお伝えしていきます。



花巻市社会福祉協議会ホームページ

令和4年度 花巻市社会福祉協議会会費納入のお願い

本会は、地域住民の皆様および社会福祉関係者等の参加と協力を得て活動することを大きな特徴としています。民間組織としての「自主性」と、住民の皆様や社会福祉関係者に支えられる「公益性」という二つの特徴を持ち、社会福祉法第109条に位置づけられた地域福祉推進を目的とした組織です。

また、公益性が高い事業を推進していることから、花巻市の補助金等による支援を受けておりますが、民間組織として地域状況に合わせた自主的な活動を行うため、各世帯から会費納入のご協力をお願いしております。

令和4年度事業を推進するために **1世帯 900円**（昨年と同額）の**会費**にご協力をお願いします

会費納入について

- ・花巻地域……行政区毎に、行政区長様や自治会・町内会等の代表者様を通じて、6月にご協力のお願いをする予定です。
- ・大迫・石鳥谷・東和地域……行政区長様を通じて8月末までの納入のお願いをする予定です。

会費の使いみちについて **住民会費総額 23,800千円**

社協支部事業に使用される金額→ **11,900千円**（会費総額の半額を地域福祉活動に充てています）

本会では、支部を10カ所設置し、高齢者等を対象とした、ふれあい昼食交流会・バスハイク・敬老会事業・世代間交流の他、児童福祉活動、火災等災害初動支援、地域福祉懇談会、地元福祉団体との共催事業等の地域の状況に合わせた、きめ細かな地域福祉活動に会費を活用しています。

本部事業に使用される金額→ **11,900千円**

地域協働セーフティネット事業、いきいきサロン活動、ボランティアセンター事業、広報啓発、サテライトスペース事業 ^{*1} 、「絆」かだるカフェ事業等	9,030千円
福祉事業推進のための研修費、資料印刷等	1,920千円
福祉関係機関連携費用等	950千円

※1 空き店舗を活用し、様々な相談等に利用できる「居場所」として、身近に市民が集うことができるスペース



出前講座ボッチャ体験の様子



日常生活自立支援事業研修会の様子



今からボランティアセミナーの様子



（湯本）世代間交流事業色さし体験の様子



（笹間）轟木上ふれあいサロン活動の様子



（湯口）児童支援事業花苗配布の様子

令和4年度 花巻市社会福祉協議会事業計画のご紹介

基本理念

社会福祉法人花巻市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、社会福祉法第109条に位置づけられている組織として、地域福祉を推進し、「花巻市民が安心して自立した生活ができるまちづくり」をめざし、市民の皆さまや関係者様などと、豊かな福祉社会づくりに努めます。

基本方針（行動方針）

「行動方針の柱」

- 1 あらゆる生活課題への対応
- 2 地域のつながりの再構築

「行動方針の柱」の実現のための強化すべき行動

- 1 アウトリーチ※1の徹底
- 2 相談・支援体制の強化（総合相談支援体制の構築、生活支援体制づくり）
- 3 地域づくりのための活動基盤整備 ※1積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること
- 4 行政とのパートナーシップ

全社協「社協・生活支援活動強化方針」第2次アクションプランから抜粋

重点実施項目・目標

「地域福祉推進創造計画」に基づき各種事業展開に取り組み、以下を重点的に推進します。

1 | 地域福祉推進部門

(1) 地域福祉づくりの更なる機能強化

地域の福祉力を活かした社協支部活動の展開と連動した地域福祉ネットワークの充実を図りながら、地域福祉コーディネーター、地域福祉推進員の体制をより一層強化し、地域福祉づくりの推進を積極的に行います。

(2) 地域包括ケアシステムの構築

住民の身近な圏域において、制度や分野に捉われない地域課題を把握し、地域住民やボランティアが主体となる活動の展開と、コーディネート機能を強化し、地域課題解決に向けた体制づくりの構築に努めます。

(3) 権利擁護体制の強化

日常生活自立支援事業、法人後見事業など、認知症や知的・精神障がいのある方に支援を行うとともに、花巻市が進める成年後見制度利用促進基本計画に基づいた、権利擁護支援体制の充実をめざします。

(4) 生活困窮者自立支援の推進

経済的困窮者や複合的な課題を抱える世帯について、多職種で支援するためのマネジメントや就労に向けた環境整備等、様々な支援の組み合わせによる総合的な支援に努めます。

2 | 在宅福祉推進部門

花巻市受託の地域包括支援センター運営については、介護予防の視点を踏まえながら高齢者が地域で自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連携を図りながら充実した運営に努めます。

介護サービスについては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に努め、「地域に信頼される事業所」として、良質なサービス提供を確保するための経営改善を図ります。

3 | 障がい児・者福祉推進部門

「地域共生社会の実現」に向けた障がい者の自立支援推進のため地域活動支援センター、相談支援事業所、就労継続支援B型事業所の機能を活かした事業運営に努めるとともに、児童発達支援センターイーハトーブ養育センター・放課後等デイサービス事業・多機能型事業については、個々の発達状況に合わせた個別支援などを充実し、障がい児理解や地域支援促進のための情報発信、医療機関との連携構築に向けた情報収集及び専門性を活かした事業推進を図ります。

4 | 法人・事務局運営部門

市民の皆さまに信頼される組織運営のためのガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、コンプライアンスの徹底等、継続して健全経営に努めるとともに、市内社会福祉法人間の相互理解と連携強化を図り、「地域における公益的な取り組み」を進めます。

更に、安定した法人経営のために効率的・効果的な組織体制と経営基盤を確立し、介護保険事業等の立て直しを図りながら財務体質の充実に努めます。

また、人材育成方針を基に福祉人材の確保、職員研修の充実、公正な人事考課、職員の定着に向けた雇用環境整備などといった組織力の強化を図ります。

～共に助け合い安心して暮らすことができるまち～

地域での見守りのしくみづくり

- ・地域福祉コーディネーターの配置によるネットワークづくり
- ・いきいきサロン (235カ所 164行政区)・世代間交流・地域交流等事業
- ・HANAMAKI みまもり安心事業 (電話によるお元気見守り事業、ご近所ささえ隊による見守り、大迫地区見守りネットワーク)
- ・ひとり暮らし高齢者等ふれあい交流事業 (地域かわら版「かけはし」発行、石鳥谷すみれ会 & すみれ会だより発行、大迫高齢者一声運動 & ほのぼのバスハイク & ほのぼの通信発行、東和いろりの会バスハイク)
- ・地域協働セーフティネット事業
- ・福祉入門講座「青い鳥セミナー」
- ・よりそい・ささえあいセミナー



高齢者疑似体験の様子 (八重畑小学校)



車いす・送迎車両乗車体験の様子 (笹間第二小学校)

- ・今からボランティアセミナー
- ・災害ボランティアセンター運営事業
- ・共に生きる講演会、命のセミナー (ボランティア連絡協議会共催)
- ・ボランティア育成の推進
- ・ボランティア相談、登録推進と紹介
- ・ボランティア啓発・情報提供事業

市民と行政の連携・協力

- ・地域福祉懇談会 (振興センター単位)
- ・小地域福祉懇談会 (行政区単位及び行政区数カ所単位)
- ・地域ささえ合いマップ事業
- ・コミュニティ会議や振興会とタイアップによる先駆的事业 (地域協働セーフティネット事業)
- ・福祉バザーの実施

- ・コミュニティソーシャルワーク実践強化事業
- ・要援護者等安心カルテ整備事業
- ・サテライトスペース事業 (ふらっとカフェ、ぬくまる食堂、フードパントリー)
- ・特殊詐欺被害防止対策事業
- ・民生委員児童委員協議会、行政との情報交換

相談窓口・相談体制の充実

- ・総合相談センター (行政相談窓口との連携・相談窓口の一元化)
- ・障がい者不利益取扱い相談窓口 (県社協委託)
- ・無料法律相談 (年4回)
- ・無料職業紹介所 (生活困窮者自立支援事業で実施)
- ・地域福祉コーディネーターとの連携によるアウトリーチの強化
- ・民生委員児童委員等相談員研修会
- ・在宅介護者等訪問相談事業 (市委託)
- ・地域福祉訪問相談事業 (市委託)

- ・生活困窮者自立支援事業 (市委託)
- ・コミュニティソーシャルワーク実践強化事業 再掲
- ・地域包括支援センター5カ所 (市委託)
- ・フードバンク事業
- ・障害者相談支援事業所 (市委託)
- ・児童発達支援センター (障害児相談支援事業)



イーハートブ養育センター活動の様子

要支援者のサービス利用

- ・介護予防推進事業
- ・認知症地域支援推進員等設置事業 (市委託)
- ・基幹社協として日常生活自立支援事業 (県社協委託) 専門員2名配置

- ・法人後見事業
- ・生活福祉資金貸付事業 (県社協委託)
- ・たすけあい資金貸付事業
- ・福祉機器おたすけリサイクル事業 (市委託)

地域でつくる安全・安心

- ・地域福祉訪問相談事業 (市委託) 再掲
- ・要援護者等安心カルテ整備事業 再掲
- ・地域福祉懇談会・小地域福祉懇談会 再掲
- ・災害時初動支援

- ・冬期間の安全確保対策 (除雪機貸出)
- ・東日本大震災に伴う生活支援事業 (生活支援相談員) (県社協・市委託)
- ・「絆」かだるカフェの開催 (6カ所)
- ・各種ボランティア活動機器貸出 (乗用草刈機貸出等)

ひとにやさしいまちづくり

- ・福祉入門講座「青い鳥セミナー」、よりそい・ささえあいセミナー、今からボランティアセミナー 再掲
- ・地域、学校等へのキャップハンディ体験等の福祉教育
- ・ホームページ・ソーシャルメディアによる情報発信



青い鳥セミナー
「災害ボランティア養成講座」
床板はがしの様子

自主事業

- ・はなまき社協情報発行による民生委員児童委員協議会等福祉関係団体活動紹介

- ・福祉芸能大会の実施
- ・福祉バザーの実施 再掲
- ・歳末たすけあい義援金給付事業

～高齢者が慣れ親しんだ地域で心身ともに健康で生きがいをもって生活できるまち～

交流機会の充実

- ・敬老会事業（市補助事業）
（地区全体・小地域単位による集合開催または記念品配布事業）
- ・ひとり暮らし高齢者等ふれあい昼食会 再掲
- ・地域ふれあいホーム事業
- ・いきいきサロン・世代間交流・地域交流等事業 再掲
- ・金婚慶祝会事業

- ・サテライトスペース事業（ふらっとカフェ、ぬくまる食堂） 再掲
- ・高齢者生きがいスポーツ交流事業（市老人クラブ連合会共催）



金婚慶祝会事業写真撮影会の様子

健康づくりと介護予防の推進

- ・いきいきサロン・世代間交流・地域交流等事業 再掲

- ・介護予防推進事業 再掲

認知症支援対策の充実

- ・介護予防推進事業 再掲

- ・認知症地域支援推進員等設置事業（市委託） 再掲
- ・サテライトスペース事業（ふらっとカフェ、ぬくまる食堂） 再掲

生活を支援するサービスの充実

- ・総合相談センター（行政相談窓口との連携・相談窓口の一元化） 再掲
- ・地域福祉コーディネーターとの連携によるアウトリーチの強化 再掲
- ・日常生活自立支援事業基幹社協（県社協委託） 再掲

- ・法人後見事業 再掲
- ・生活困窮者自立支援事業（市委託） 再掲
- ・フードバンク事業 再掲

高齢者権利擁護体制の充実

- ・法人後見事業 再掲

- ・地域包括支援センター5カ所（市委託） 再掲

地域での見守りの仕組み

- ・地域包括支援センター5カ所（市委託） 再掲

介護保険サービス

- ・居宅介護支援事業・1事業所
- ・訪問介護事業・3事業所（介護C、大迫、石鳥谷）
- ・訪問入浴介護事業・2事業所（矢沢、大迫）
- ・通所介護事業・3事業所（矢沢、西南、宮野目）
- ・介護予防支援事業・5事業所（地域包括支援センターに併設） 再掲



宮野目デイサービスセンター活動の様子

地域支援事業

- ・サテライトスペース事業（ふらっとカフェ、ぬくまる食堂） 再掲
- ・特殊詐欺被害防止対策事業 再掲

- ・総合相談支援
- ・介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスA事業の展開

介護サービスの質的向上

- ・相談・苦情対応

- ・利用者への情報提供

～障がい者が住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるまち～

市民の相互理解の推進

- ・知的障がい児者ふれあい社会参加事業(手をつなぐ育成会共催)
- ・福祉入門講座「青い鳥セミナー」、よりそい・ささえあいセミナー、今からボランティアセミナー 再掲
- ・地域、学校等へのキャップハンディ体験等の福祉教育 再掲
- ・交流・ふれあい活動
- ・地域住民ボランティア育成事業

- ・視聴覚障がい者暮らしの輝き応援講座事業(6回)(市委託)



社会活動と学習環境の整備

- ・基本相談、地域移行支援、地域定着支援
- ・就学相談・支援

- ・創作、生産活動
- ・仲間づくりと日常生活体験
- ・身体障がい者親睦交流事業(身体障害者福祉協会共催)

お互いに支え合うひとづくり

- ・地域住民(学生)ボランティア育成事業
- ・点訳ボランティア養成事業(9回)(市委託)
- ・要約筆記ボランティア養成派遣事業(5回)(市委託)
- ・手話ボランティア養成事業(12回)(市委託)

- ・地域啓発講演会、研修会の開催



健康で安心な生活の実現

- ・障がい児発達相談、支援
- ・保育所訪問支援等の地域支援
- ・障害児相談支援事業
- ・相談支援(あけぼの、児童発達支援センター)

- ・基幹社協として日常生活自立支援事業(県社協委託)再掲
- ・法人後見事業 再掲
- ・成年後見講演会開催事業



地域生活を支えるしくみの充実

- ・就労相談支援
- ・相談支援(あけぼの、児童発達支援センター) 再掲

- ・日常生活自立支援事業基幹社協(県社協委託) 再掲
- ・法人後見事業 再掲
- ・無料職業紹介所(生活困窮者自立支援事業で実施) 再掲

経済的自立の促進

- ・障がい者雇用の推進
- ・生活福祉資金貸付事業(県社協委託) 再掲
- ・たすけあい資金貸付事業 再掲

- ・生活困窮者自立支援事業(市委託) 再掲
- ・地域福祉コーディネーターとの連携によるアウトリーチの強化 再掲
- ・就労相談支援 再掲

ひとにやさしいまちづくりの推進

- ・地域福祉訪問相談事業(市委託) 再掲

- ・声の広報・点訳サービス事業(市委託)

その他

- ・障がい者個々の状況に対応した相談事業(あけぼの、児童発達支援センター)
- ・地域生活を希望する障がい者に対する住宅情報の提供
- ・県平均工賃を上回る工賃向上の推進
- ・福祉制度やサービスに関する情報提供
- ・障害者就労継続支援B型事業所イーハトーブあけぼの
- ・障害者(児)相談支援事業所あけぼの(市委託)
- ・障害児相談支援事業所(児童発達支援センター)
- ・花巻市地域自立支援協議会運営(市委託)
- ・障害者地域活動支援センターあけぼの

- ・児童発達支援センターイーハトーブ養育センター
- ・放課後等デイサービス事業所さくら、日中一時支援事業
- ・多機能型事業所こすもす
- ・障害者居宅介護事業所(移動支援含む)
- ・障害者訪問入浴事業所(矢沢・大迫)
- ・障害者基準該当生活介護事業所(矢沢・西南・宮野目)



新たな課題への取り組み

- ・障がい者施策の効果的な推進

～子どもが親が地域が育ち 子育てに喜びを感じるまち～

地域における子育ての支援

- 生活福祉資金貸付事業（県社協委託）再掲

- たすけあい資金貸付事業 再掲
- 市内保育園指導員合同研修事業（法人立保育所協議会共催）

親の育成と子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- 福祉推進校事業（市内小、中、高校を対象）
- 福祉推進校連絡会
- 市内学童クラブ合同児童交流事業（市内学童クラブ連絡協議会共催）
- 市内学童クラブ連絡協議会指導員連絡会等への参加
- サテライトスペース事業（めくまる食堂 フードパントリー）再掲

- 福祉推進校との連携活動（福祉教育の推進）
- 放課後等デイサービス事業所さくら、日中一時支援事業 再掲



福祉教育の様子（湯口中学校）

職業生活と家庭生活との両立の推進

- 学童クラブ支援（歳末たすけあい、社協支部活動との連携）

要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

- 児童発達支援センターイーハトーブ養育センター 再掲
- 多機能型事業所こすもす 再掲



多機能型事業所こすもす活動の様子

～花巻市民が安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり～

法人運営

- 職員の資質向上に向けた職員研修（全職員、管理職、初任者職員）
- 役員、評議員を対象とした研修会の実施
- 花巻市内社会福祉法人連絡会議（法人間の相互理解、連携強化し「地域における公益的な取組」）

- 本会の将来を見据えた地域福祉活動計画、中長期経営計画策定への取組み
- 岩手県社会福祉大会参加事業 10月28日（金）岩手県民会館（被表彰者記念写真贈呈）
- 成年後見講演会開催 再掲
- 花巻市との人事交流

福祉センター管理

- 花巻、石鳥谷、東和総合福祉センターの管理運営

- 花巻、石鳥谷、東和総合福祉センターの計画的な修繕

福祉基金

- 福祉基金の運用及び運用益を活用した事業の推進

地域福祉

- 「絆」かだる（語る）カフェ事業（リーダー交流会の開催）

- コミュニティソーシャルワーク実践強化事業 再掲

ボランティアセンター

- 社協情報発行等広報啓発活動

社協支部活動

- 支部長連絡会議の開催（年6回）

- 花巻、湯口、湯本、矢沢、宮野目、太田、笹間、大迫、石鳥谷、東和支部活動

～花巻市共同募金委員会～

- 共同募金運動の推進（赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動）
- 花巻市共同募金運営委員会審査委員会の開催

- 花巻市共同募金運営委員会、地区募金委員会（花巻・大迫・石鳥谷・東和）の運営

令和4年度 予算及び職員配置状況

(単位：千円)

	事業区分		合計	構成比
	社会福祉事業	公益事業		
	8拠点区分	4拠点区分		
会費収入	23,965	0	23,965	2.32%
寄付金収入	913	0	913	0.09%
経常経費補助金収入	129,791	160	129,951	12.57%
受託金収入	79,069	135,053	214,122	20.72%
貸付事業収入	1,000	0	1,000	0.10%
事業収入	4,748	725	5,473	0.53%
介護保険事業収入	256,840	170,287	427,127	41.32%
障害福祉サービス等事業収入	219,987	0	219,987	21.28%
児童福祉事業収入	0	0	0	0.00%
就労支援事業収入	6,745	0	6,745	0.65%
借入金利息補助金収入	0	0	0	0.00%
受取利息配当金収入	297	9	306	0.03%
その他の収入	3,954	74	4,028	0.39%
事業活動収入計 (1)	727,309	306,308	1,033,617	100%
人件費	540,519	244,180	784,699	74.71%
事業費支出	123,817	27,980	151,797	14.45%
事務費支出	59,526	13,708	73,234	6.97%
就労支援事業支出	7,166	0	7,166	0.68%
貸付事業支出	1,000	0	1,000	0.10%
共同募金配分金事業費	8,174	0	8,174	0.78%
助成金支出	20,836	0	20,836	1.98%
負担金支出	0	0	0	0.00%
支払利息支出	0	0	0	0.00%
その他の支出	1,939	1,543	3,482	0.33%
事業活動支出計 (2)	762,977	287,411	1,050,388	100%
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	-35,668	18,897	-16,771	
施設 施設整備等収入 (4)	0	3,750	3,750	
施設 施設整備等支出 (5)	22,049	7,530	29,579	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	-22,049	-3,780	-25,829	
その他 その他の活動収入 (7)	126,595	3,089	129,684	
その他 その他の活動支出 (8)	71,829	12,140	83,969	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	54,766	-9,051	45,715	
予備費支出 (10)	3,191	1,150	4,341	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	-6,142	4,916	-1,226	
前期末支払資金残高 (12)	235,716	74,771	310,487	
当期末支払資金残高 (13) = (11) + (12)	229,574	79,687	309,261	

社会福祉事業拠点区分 (8拠点)	金額 (千円)
法人運営事業拠点区分	66,349
総合福祉センター運営事業拠点区分	2,947
地域福祉事業拠点区分	22,108
障害者支援事業拠点区分	21,252
児童発達支援事業拠点区分	41,295
訪問介護事業拠点区分	27,061
通所介護事業拠点区分	46,859
障害児ホームヘルプサービス事業拠点区分	7,845
前期末支払資金残高	235,716

公益事業拠点区分 (4拠点)	金額 (千円)
地域包括支援事業拠点区分	42,425
訪問入浴介護事業拠点区分	12,599
居宅介護支援事業拠点区分	17,807
地域支援事業拠点区分	1,940
前期末支払資金残高	74,771

【花巻市等補助金・共同募金配分金】	(単位：千円)
社協事業補助金	71,160
福祉センター管理運営補助金	15,480
ボランティアセンター事業補助金	783
ふれあいあんしん交流事業補助金	2,140
敬老会事業補助金	21,378
共同募金配分金 (歳末たすけあい分含)	15,748
処遇改善臨時特例交付等補助金	3,112
特定求職者雇用開発補助金	150

【花巻市・県社協受託金】	(単位：千円)
地域生活支援事業受託金	15,653
地域自立支援協議会運営事業受託金	1,808
地域福祉訪問相談事業受託金	27,801
在宅介護者等訪問相談事業受託金	5,851
生活困窮者自立支援事業受託金	20,791
地域包括支援センター事業受託金 (中央、花西、大迫、石鳥谷、東和…5地域包括)	114,262
認知症地域支援推進員等設置事業受託金	9,484
生活福祉資金専門相談員設置受託金 (県社協)	4,181
生活支援事業受託金 (花巻市・県社協)	6,317
日常生活自立支援事業受託金 (県社協)	7,805
その他の事業受託金	169

【人件費内訳】	(単位：千円)
役員報酬 (57人) 会長・副会長・常務理事・監事・理事・評議員等	5,430
一般事業職員 (74人) (総務課・地域福祉課職員) (包括、訪問相談員、貸付相談員、生活支援員含)	332,550
介護保険事業職員 (142人) (予防支援職員含)	292,173
障害者総合支援事業関係事業職員 (48人)	154,546

【職員状況と職員数】 (令和4年4月1日現在の人数で役員は含みません)	(単位：人)			
	一般事業	介護事業	障害事業	合計
正規・常勤専門職・嘱託	59	63	28	150
非常勤専門職・嘱託	15	12	7	34
パートタイマー・ヘルパー	0	67	13	80
計	74	142	48	264

事業費には、地域と連携し社協支部等が先駆的・先進的取り組みに対するセーフティネット事業などの事業費1,800千円を計上しています。

●会費収入…社会福祉協議会会費として皆様から納入いただいている1世帯900円の世帯会費と特別会費、団体会費です。法人本部事業と社協支部事業で地域福祉づくり事業に活用しています。

●寄付金収入…福祉基金まごころ金庫や法人本部、社協支部事業等への指定寄付として個人、団体から頂戴する浄財です。

●事業収入…総合福祉センターの利用料、ふれあい昼食会・金婚祝会等各種事業参加費等です。

●介護保険事業収入…訪問介護等69,752千円、通所介護187,088千円、介護予防支援75,276千円、居宅介護56,806千円、訪問入浴38,205千円です。

●就労支援事業収入…障害者就労支援B型事業における事業所利用者が軒花加工や段ボール・プラスチック加工、清掃業務等の受注により得られる作業収入です。

●障害者福祉サービス等事業収入…障害者基準該当生活介護事業 (障害者デイサービス) 18,362千円、障害児者ホームヘルプサービス14,393千円、障害者相談支援事業8,578千円、

障害者地域活動支援センター16,297千円、児童発達支援センター・多機能型事業所・放課後等デイサービス合わせて130,649千円、障害者就労継続支援B型事業所31,597千円が主なものです。

●その他の収入…職員の駐車場利用負担分や退職手当積立基金預け金差益、児童発達支援事業等に従事する職員の給食費負担が主なものです。

●人件費…一般事業職員の人件費は、市からの補助金と介護保険事業、障害者総合支援事業等から繰り入れています。介護保険事業職員は介護報酬を財源に、障害児者施設事業従事職員は障害児施設給付費や自立支援費収入、補助金、受託金が財源となっています。

●前期末支払資金残高…前年度の繰越金によるものですが、新年度の運転資金を確保するため法人運営は、各種事業補助金が交付されるまでの4ヵ月程度の資金を確保しています。また、介護保険事業等についても、介護報酬等が2ヵ月後の収入となるため、概ね3ヵ月から4ヵ月程度を確保しています。

令和4年度 社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会組織体系図

R4.4.1現在

【評議員構成】
 社協支部6~7人、市民児協3~5人、市区長会3~5人、女性団体2人(市婦協、食改協)、社会福祉関係団体2人(市精神障害者家族会、市手をつなぐ育成会)、教育関係機関1人(市小中学校長会)、商工会議所1人、農業協同組合1人、青少年健全育成関係団体1人(市教振)、福祉当事者団体1人(市身障協)、社会福祉事業経営者2人(法人立保育協、知的障害者施設)、ボラ活動団体2人(ボラ連、日赤奉仕団)、地域活動団体2人(コミュニティ会議)、市共同募金委員会1人、学識経験を有する者1人(工業クラブ)、行政機関1人
 計 30~35人

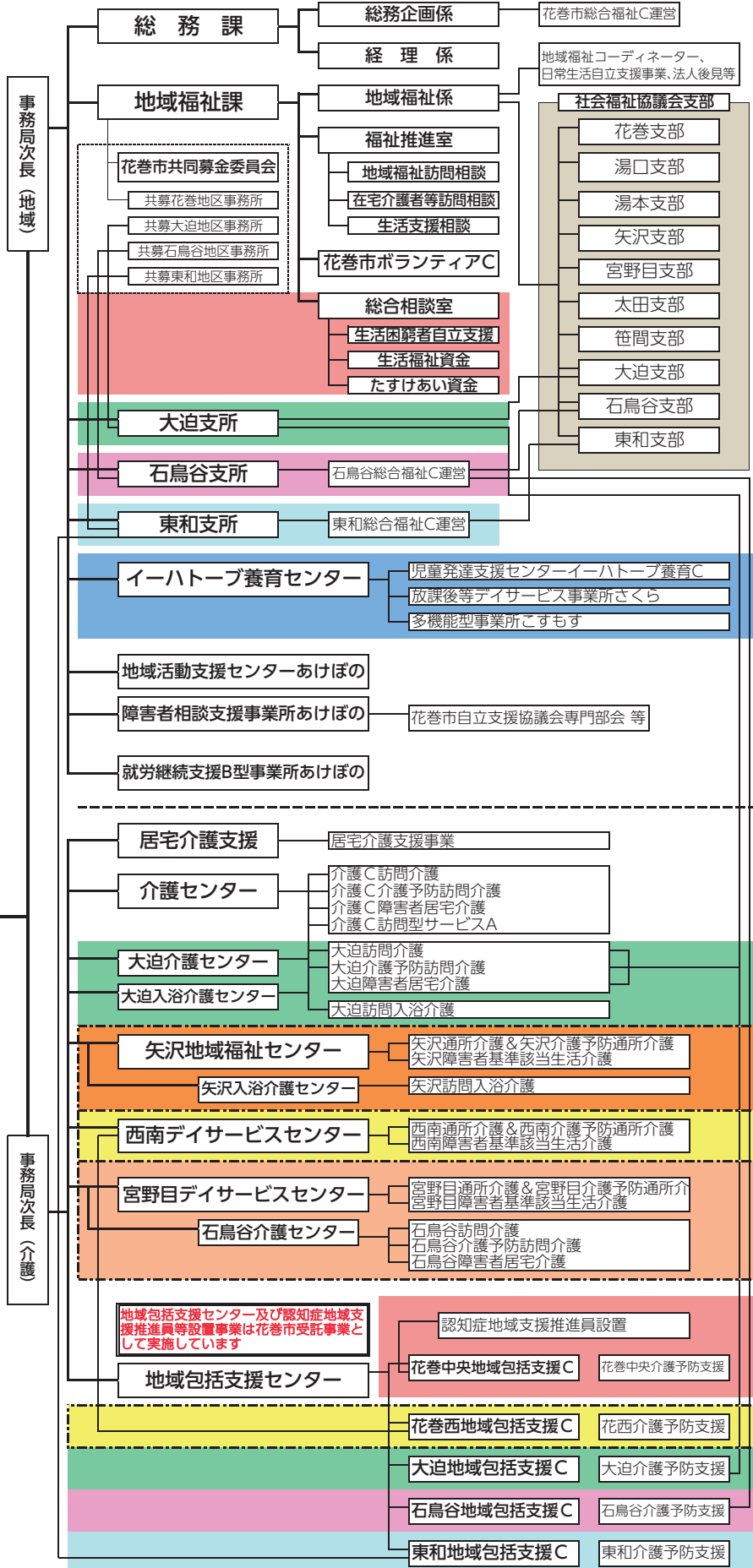
監事
 3人
 ・財務諸表等を監査し得る者2人
 ・社会福祉事業経験者1人

【理事構成】
 社協支部1~3人、市民児協1人、市区長会1人、社会福祉関係団体1~2人(市老連・ライオンズ)、女性団体1~2人(市婦協、食改協)、市身障協1人、社協経営施設1人、ボランティア連絡協議会1人、行政機関1人、学識経験を有する者2人
 計 10~15人

会員（一般会員・賛助会員・団体会員・特别会員）



- 【事業所等の所在地】**
- 花巻市石神町364番地 花巻市総合福祉C
 ・法人本部（総務課、地域福祉課）
 ・居宅介護支援
 ・介護センター訪問介護事業所等
 - 花巻市石神町364番地 花巻市総合福祉C隣
 ・就労継続支援B型事業所あけぼの(1F)
 ・障害者地域活動支援センターあけぼの(2F)
 ・障害者相談支援事業所あけぼの(2F)
 - 花巻市大迫町大迫13-23-1 大迫保健福祉C内
 ・大迫支所(大迫地域包括支援センター)
 - 花巻市石鳥谷町好地6-10-3 石鳥谷総合福祉C
 ・石鳥谷支所(石鳥谷地域包括支援センター)
 - 花巻市東和町安儀6区71 東和総合福祉C
 ・東和支所(東和地域包括支援センター)
 - 花巻市高松3-85-1
 ・矢沢地域福祉センター
 - 花巻市轟木7-188-1
 ・西南デイサービスセンター
 ・花巻西地域包括支援センター
 - 花巻市西宮野目6-97-1
 ・宮野目デイサービスセンター
 ・石鳥谷訪問介護事業所
 - 花巻市不動町一丁目1-2
 ・イーハトーブ養育センター
 - 花巻市花城町9-30 (花巻市役所新館内)
 ・総合相談室
 ・花巻中央地域包括支援センター



お困りごととは私たちにご相談ください!

地域福祉コーディネーター(CSW^{*})が問題解決のお手伝いをいたします。

「だれもが安心して暮らせるまち」をめざして、地域の福祉課題の解決や、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう支援するため、地域のみなさんや専門機関などと連携しながら活動しています。

暮らしの中での不安なことや困りごとなどお気軽にご相談ください。

※CSW…地域の中で支援を必要とする人を必要な支援や制度に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりすることをめざすものです。

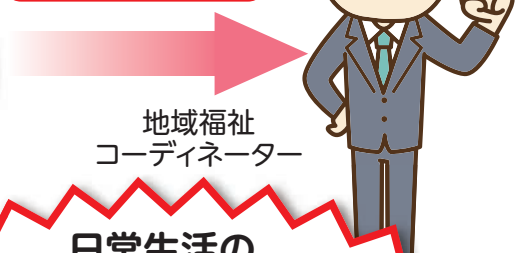
地域の声

地域の活動に参加したいけど、どこが窓口かわからない。

就職…
介護…
就職活動中だが、親の介護もしており、今後の生活が不安。

ご近所のひとり暮らしの方の体調が悪いみたい。心配なのでどこかに相談したい。

相談



地域福祉
コーディネーター

日常生活の悩みごとや困りごとなど、地域福祉コーディネーターへご相談ください。

令和4年度 花巻市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの紹介(担当地区別)

本会協10支部に10人の地域福祉コーディネーターを配置しています。

白藤 久美子 (しらふじ くみこ)

花北地区・花東地区 担当

皆さまとの一期一会を大切に、お会いできることを楽しみにしています。よろしく願いいたします。

葛巻 綾子 (くずまき あやこ)

花南地区・湯本地区 担当

「笑顔」と「大きな声」がトレードマークです。よろしく願いいたします。

工藤 謙太郎 (くどう けんたろう)

花西地区・湯口地区 担当

今年度から担当します。暑がり・寒がり・昆虫苦手と弱点ばかりですががんばります。

上田 卓也 (うえだ たくや)

宮野目地区 担当

地域福祉活動の推進に努めます。よろしく願いいたします。

神山 南 (かみやま みなみ)

矢沢地区・太田地区 担当

笑顔と感謝の気持ちを忘れずにがんばります!

小原 優希 (おばら ゆうき)

笹間地区 担当

雪は多いけれど温かい笹間地区の皆さま、担当として精進して参ります。

菊池 みなみ (きくち みなみ)

太田地区 担当

太田地区の皆さま、新採用職員ですが精一杯がんばりますので、よろしく願いいたします。

高橋 昌志 (たかはし まさし)

大迫地区 担当

初心の気持ちで、地の利を活かして活動して参ります。

廣野 智子 (ひろの ともこ)

石鳥谷地区 担当

3年目です。皆さまに信頼される「人・場所」となるよう、日々努力して参ります。

赤坂 直子 (あかさか なおこ)

東和地区 担当

史跡・温泉・自然・イベントな



花巻市共同募金委員会からのお知らせ



岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会では、令和4年度および令和5年度の活動に助成を希望する団体を公募します。

住民参加による地域福祉を推進するために「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり活動」に必要な活動および事業経費を助成します。

令和4年度 みんなで福祉応援事業

身近な課題解決に向けた地域福祉活動助成を希望する団体を公募します。

助成対象	地域福祉を目的に活動している花巻市内のボランティア団体・NPO 団体・自治会などの任意の住民グループ ※営利を目的としない団体
対象経費	児童、高齢者、障がい者や、住民を対象として行う活動経費
助成額	1団体10万円を上限に助成（審査のうえ決定となります）
公募期間	令和4年6月13日（月）～令和4年7月15日（金）
公募方法	所定の用紙に必要事項を記入のうえ下記へ提出してください。

申込み先：花巻市共同募金委員会 TEL.41-8739

昨年度はこのような団体に活用されました

太陽キッズ様

学童に通所していない子どもたちを、春夏冬の長期休みの期間中、預かり保育や見守り活動を行っています。

購入した掃除機で、子どもたちが活動場所を毎日きれいに掃除しています。

見守り活動をとおして、子どもたちの心の成長にもつなげています。



松園4区自治会様

自治会活動の情報発信強化のためにWeb環境を整備しました。

ノートパソコンを購入し、ホームページを作成したほか感染拡大防止のためオンライン会議に



に向けた準備も進めています。

十日市神楽保存会様

八重畑小学校と協働し、神楽伝承活動に力を入れています。児童が運動会などの行事で演舞するための衣装を新調しました。

伝統芸能を学ぶことで地域に誇りを持ち、地域を支える人たちの生き方を学ぶことで、将来の夢や生き方を考える子どもになってほしいとの想いで、十日市神楽保存会や地域の方々と伝統芸能継承に取り組んでいます。



令和5年度 赤い羽根地域福祉活動助成

地域福祉推進のための事業などに係る活動経費助成を希望する団体を公募します。

助成対象	地域福祉を目的に活動している花巻市内のボランティア団体・NPO 団体・自治会などの任意の住民グループ ※営利を目的としない団体
対象経費	児童、高齢者、障がい者や、住民を対象として行う活動経費
助成額	1団体10万円を上限に助成（審査のうえ決定となります）
公募期間	令和4年4月19日（火）～5月13日（金）
公募方法	所定の用紙に必要事項を記入のうえ下記へ提出してください。

申込み先：花巻市共同募金委員会 TEL.41-8739



ボランティア活動の前に備えておきましょう

ボランティア活動保険

令和4年度に活動するボランティアの方向けの保険のご案内です

個人や団体が無償で行うボランティア活動中に発生する様々な事故のための補償制度です。

年間保険料 (1人あたり)	基本プラン※ ¹	天災・地震補償プラン	特定感染症プラン※ ²
	350円	500円	550円
補償期間	令和4年4月1日午前0時から令和5年3月31日午後12時まで		

※1 地震、津波、噴火が起因する死傷は対象外です。
 ※2 従来は補償開始日から10日以内に発病した場合は補償対象外でしたが、新設されたプランは、補償開始日から補償の対象となります。

福祉サービス総合補償

団体・グループなどが行う在宅福祉・地域福祉サービスにおける様々な事故のための補償制度です。
ボランティア団体・グループで行う有償のボランティア活動も対象になります。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各事業における様々な事故のための補償制度です。
活動内容によっては、保険加入対象にならないボランティア活動があります。詳細につきましては問合せください。



—地域課題を考える—

学生服リユース shop さくらや花巻店からのお知らせ



さくらや花巻店では、花巻・北上市近郊の幼稚園や保育園・小中高校までの制服や運動着、学校指定用品などを買取・販売しています。

「捨てるのがもったいない…、必要としている方に使ってほしいな…」という方へ

卒業して概ね5年以内の制服や運動着などを集めています。
花巻市総合福祉センターのロビーに学生服回収BOXを設置しています。
集まった学生服などの査定額は、内閣府の#子供の未来応援基金に送られ、全国の子どもの支援団体に渡し、貧困防止の支援につながります。



「手づくりぞうきん」の受け入れ先を募集しています

さくらや花巻店では、地域課題を考える取組みの一環として、花南地区のデイサービス花梨(かりん)に通所されている方達でぞうきんづくりを行っています。そこで作ってくださった、手づくりぞうきんの受け入れ先を募集しています。各小学校や保育園、学童クラブなど、受け入れを希望される施設や団体は、下記へ問合せください。



申込み・問合せ先：学生服リユース shop さくらや花巻店 桜町1丁目628 TEL.090-2418-0166

手指消毒スタンド「しょうどく大使」

(株)トヨタレンタリース岩手様から足踏み消毒液スタンドを寄贈いただきました。

今まで以上の感染症対策に努めていきます。

こちらのスタンドは、花巻市総合福祉センターの入口に設置しています。



- 福祉基金まごころ金庫
 - ・花巻舞友会様……50,000円
 - ・(有)新興産業様……15,630円
 - ・匿名……20,000円
- 地域福祉事業指定
 - ・匿名……193円
- 石鳥谷支部事業指定
 - ・八日市歌おう会様……8,595円
- フードバンク指定
 - ・身照寺様……お菓子など

お問合せ先を記載していない記事につきましては、下記へお問合せください。

花巻市社会福祉協議会 所在地 花巻市石神町364(花巻市総合福祉センター)
TEL.24-7222/FAX.22-4283 Eメール: hanamaki-syakyov.vo@proof.ocn.ne.jp

ホーム
ページは
こちらから



岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 〒025-0095 花巻市石神町364番地(花巻市総合福祉センター) TEL.24-7222

「はなまき社協情報」は、共同募金配分金の一部をあてて発行されています。